

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月22日
【会社名】	株式会社 永谷園
【英訳名】	NAGATANIEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03 - 3432 - 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03 - 3432 - 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長 鈴木 章平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は平成25年10月22日開催の取締役会において、株式会社麦の穂ホールディングスの発行済株式を100%取得し、子会社化することについて株式譲渡契約を締結することを決議しました。

これにより、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社の取得

(1) 取得対象子会社に関する事項

商号	株式会社 麦の穂ホールディングス			
本店の所在地	大阪府大阪市北区西天満三丁目13番20号			
代表者の氏名	代表取締役社長 今泉 智幸			
資本金の額	1,300百万円（平成25年2月28日現在）			
純資産の額	2,682百万円（平成25年2月28日現在）			
総資産の額	2,876百万円（平成25年2月28日現在）			
事業の内容	1. 飲食店の経営 2. 飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導業務 3. 菓子の製造、販売			
最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益				
	決算期	平成23年2月期	平成24年2月期	平成25年2月期
売上高		120百万円	116百万円	116百万円
営業利益		62百万円	73百万円	86百万円
経常利益		55百万円	73百万円	101百万円
当期純利益		31百万円	42百万円	58百万円
提出会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません		
	人的関係	該当事項はありません		
	取引関係	該当事項はありません		

(2) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は昭和28年の創業以来、「味ひとすじ」の企業理念のもと、創意と工夫でお客様においしさを提供してまいりました。一方、競争環境が激しさを増している加工食品分野で、当社グループがさらなる成長を目指していくには、国内外において新しい事業領域に挑戦することが必要であると認識しております。

このような中で、株式会社麦の穂ホールディングスは、「日本の“美味しい！”を世界へ」、「いつも明るく、楽しく、元気よく！」をコーポレート・スローガンに、その主力ブランドである「ピアードパバ」のシュークリームは国内外においてお客様から非常に高い評価を博しており、当社とは、“食”に対する姿勢、企業風土の面で親和性が非常に高いと考えております。加えて、株式会社麦の穂ホールディングスは、特にこれから経済成長が見込まれるASEAN地域をはじめ、国内外に「直営」、「フランチャイズ」という販売チャネルを有しており、これら中・長期的に、既存事業との間での相乗効果が見込まれる事業領域に裾野を広げることで、お客様のニーズにしっかりと応え、成長戦略を実現していくことが可能であると考え、株式会社麦の穂ホールディングスの株式を取得いたしました。

これまでの両社は、独自に“食”という分野においてお客様に対して食生活の提案をして参りましたが、これからは株式会社麦の穂ホールディングスをグループに加えた新たな永谷園グループとして、より広い場面、手段、商品でお客様においしさ、豊かさを提供して参りたいと思います。

(3) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

子会社取得の対価の総額は、アドバイザー費用等の手数料、報酬その他の費用等を含め概算額で9,440百万円を予定しております。

2. 特定子会社の異動

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 株式会社 麦の穂ホールディングス

住所 大阪市北区西天満三丁目13番20号

代表者の氏名 代表取締役社長 今泉 智幸

資本金 1,300百万円

事業の内容 1. 飲食店の経営

2. 飲食店のフランチャイズチェーン店の加盟店募集及び加盟店の指導業務

3. 菓子の製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 - 個

異動後 10,920個

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 - %

異動後 100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当社は、平成25年11月28日（予定）に株式会社 麦の穂ホールディングスの全株式を取得し、同社を完全子会社化する予定です。同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

当該異動の年月日

平成25年11月28日（予定）

以上